

『日本国志』礼俗志「仏教」訳注（上）

日中交流史研究会

兼子 恵順 古泉 圓順 須原 祥二 田島 智子
戸田 文明 宮本 正章 桃尾 幸順 矢羽野 隆男

（平成18年8月28日受理 最終原稿平成18年9月26日受理）

はじめに

学内有志の研究会である日中交流史研究会では、平成十三年六月の発足以来、清末の外交官であった黄遵憲（一八四八～一九〇五）の日本研究書『日本国志』のうち民俗研究をまとめた礼俗志の会読を行ってきた。平成十五年七月には、礼俗志「神道」部分の訳注および関連の研究論文三篇を併せ『日本国志』研究－礼俗志「神道」－として刊行した。その後「仏教」部分について会読を継続、本文稿はその結果を訳注として公表するものである。なお、紙数制限により上下二篇に分けて掲載する。

訳注掲載に当たり、黄遵憲『日本国志』の簡単な紹介および礼俗志「仏教」の概要・特徴を記して参考に供したい。黄遵憲（以下「黄」と略称）は広東省嘉応州（のち梅県）の出身で、一八七六年に二十九歳で举人となり、翌年に外交官として日本に赴任したのを皮切りに、米国サンフランシスコ総領事、英國ロンドン総領事、シンガポール総領事などを歴任。一八九四年に帰国後は、康有為・梁啓超らと変法運動を開拓し、「時務報」の発行や時務学堂の設立など言論・教育による改革を進めた。

『日本国志』卷三十四～三十七の四巻を占める「礼俗志」は日本の風俗習慣に関する研究をまとめたもので、「朝会・祭祀・婚娶・喪葬・服飾・飲食・居処・歳時・樂舞・遊讌・神道・仏教・氏族・社会」といった項目が立てられ、その卷三十七に「神道」「仏教」が収められている。「仏教」は「神道」と比べて、叙述の分量において「神道」約十一葉に対し「仏教」約五葉と、神道に厚く仏教に薄いのが明らかで、また内容においても総じて仏教に対して批判的である。これは黄の日本滞在が、新政府によって神仏の分離、神道

による国民教化の進められた明治初年から間もない時期であったことのほか、後述のように、依拠した文献の性格、黄自身の思想傾向、などの理由にもよるであろう。

「仏教」はその内容により、資料に基づく比較的客観的な本論と、黄自身の見解が記される「外史氏曰」以下の評論とに二分できる。先ず本論について述べると、冒頭「仏之入日本」から下編の山伏に冠する記述の末尾「都会之地最多」までの内、下編の一部を除いた、言わば仏教史の客観的叙述に当たる部分はほぼ村瀬之熙(ゆき)『丸苑日涉』(日本隨筆全集)卷一所収に依拠する。『丸苑日涉』の叙述は、日本仏教の事物や諸宗派の起源を明示することに意を用い、初めに「仏寺の初め」「造塔の始め」「僧尼の始め」、次ぎに南都六宗の創始を列举し、「天台は伝教に始まる」「真言は空海に始まる」「禅宗は栄西に始まる」「源空・親鸞・日蓮(中略)其の源は天台より出づ」と各宗派の由来を記す。このような起源を明示する叙述方法は「神道」でも顯著で、黄の編纂意図の一つは日本の宗教の歴史的展開を示すことにあつたと言えよう。

黄は「一切の国政皆神道に出づるは、則ち日本の独たる所」(「神道」と述べ、神道が日本固有の信仰として日本文化の基底をなすと考えた。ゆえに、神道を重んじた日本がなぜ中国以上の仏教國となつたのかは大きな関心事であつたらしく、日本仏教の歴史的展開に絡めて、日本を仏教國に変えた要因を指摘している。すなわち、最澄・空海の本地垂迹説による神仏混淆、親鸞の非僧非俗の精神の通俗化、そして源空(法然)・日蓮らの唱名・唱題といった易行の普及の三点である。黄は言う、「最澄・空海、則ち『日本の某神即ち某仏菩薩の化身なり』と謂い、仏を神に推し、復た神を仏より援く。是に於いて日本の神の仏ならざるは無し」「親鸞、則ち謂

う、『必ずしも俗を離れず、必ずしも出家せず、但だ妻子を蓄え、葷酒を茹わしむれど、此の心清浄なれば即ち仏徒為り』と。是に於いて日本の民半ばは僧為り」「源空の淨土は専ら仏号を宣ぶるを以て事と為す。日蓮の法華は専ら『法華經』の題目を唱うるを以て宗と為す。(中略)其の説は皆卑邇の易行なるが故に信従愈いよ衆し」かくて日本は、寺院の数で中国に十倍するほどの「仏国」となったのだ、と。

さて、先に触れたように「仏教」の叙述は總じて仏教に批判的である。そもそも儒教を教養とする科挙官僚の黄が仏教に批判的なのは当然ではあるが、ただ「仏教」に見える仏教批判は必ずしも黄自身の思想傾向にのみよるものではない。例えば、平安後期以降の僧侶の無法を記した箇所「甚だしきは群聚して盜みを為し、窃かに錢貨を鑄し(中略)帝(後宇多帝)は乃ち腰輿に御して、内大臣の私第に逃避匿る。暴乱淫縱なること、天下に未だ有らざる所なり」という、「仏教」中とりわけ痛烈なこの批判的叙述は、青山延光(一八〇七~七一)、水戸藩士、彰考館總裁代役、弘道館教授の著『国史紀事本末』卷二十六「僧徒之乱」の影響が指摘できる。後期水戸学は神儒一致・神道国教化・仏教排斥などを唱えたが、青山延光はその主要な学者であった。彼の代表的著作『国史紀事本末』は、巻二「列聖尊神」に神武から醍醐に至る歴朝の神道尊崇を記し、一方、巻二十六「僧徒之乱」には平安中期の仏教批判から鎌倉中期の延暦寺僧の強訴までの僧侶による騒乱を列举しており、神道を尊崇し仏教を批判する水戸学的思想傾向が看取できる。『日本国志』「神道」と『国史紀事本末』との影響関係は既に指摘されており、『国史紀事本末』が日本の宗教に対する黄の理解に少なからざる影響を与えていたと言える。

次いで、「仏教」の「外史氏曰」以下の評論を概観するに、先ず

黄は唐代排仏論の代表的存在である韓愈を取り上げる。〈高僧の輩出した唐代に、強硬な排仏論を展開した韓愈の偉業は、戦国時代に楊朱墨翟の邪説から孔子の道を守った孟子に匹敵する〉とする憚敬（一七五七）（一八一七）の所説を引き、また黄自らも韓愈の「其の廬を焚き、其の書を火け」という過激な言説が後世に与えた絶大な影響力を称えている。この韓愈尊崇から見る限り、黄は相当に過激な排仏論者である。また、日本の「仏國」化の要因に再び言及して、日本に韓愈の如き排仏論者が存在しなかつたことを付言するとともに、さらに日本の各宗派の開祖は「俊傑」ゆえ「國俗に因り人情に順い以て教えを施す」といった柔軟な布教をなしえたと述べて、彼らの布教の巧妙さを強調している。

日本仏教の宗祖たちの巧妙な布教、その結果としての日本の「仏國」化、黄がこれをことさらに強調するのは、それが西洋列強の中國進出に伴って勢力を伸張していたキリスト教の脅威と密接に関連するからである。一八六〇年の北京条約によってキリスト教が中国全土での布教活動を認められると、キリスト教徒と中国人との対立抗争が頻発、キリスト教への排外感情が高まつていった。黄は言つ、これまで祖先・神祇の祭祀という中国四千年来の信仰によってキリスト教の伸張を阻止したが、もし「彼の教えの徒（キリスト教徒）をして最澄・空海・親鸞有らしめば、其の人は吾が俗に従い以て彼の教えを行い、吾未だ底止する所を知らざるなり。」黄は日本の仏教化の歴史からキリスト教の伸張という中国の憂慮すべき現状を想起したのである。先に黄の排仏の過激さに触れたが、あるいはそれは、過去に中国の伝統を脅かした仏教と、現在の脅威であるキリスト教とが重なり合った結果として増幅された感情であったかもしれない。

このように「仏教」の叙述は、本論が資料に依拠して日本仏教の

歴史的展開を記し、また日本の仏教化の要因を指摘するといった比較的客観的な叙述であり、それに対しても「外史氏曰」以下は、韓愈の排仏論・日本の仏教化を論じてキリスト教の脅威に及ぶといった極めて現実的な問題と関わるものであった。黄は「礼俗志」の序で民俗研究の意義を述べて、美風良俗の実現には民俗研究で得た知見を教導・禁止・救済などの施策に反映させる必要があるとし、それを「國鈞を秉る者、其れ之れを念えよ」と為政者への提言としている。黄にとって日本の民俗に対する研究は、究極的には他山の石として自国の政治への還元を目的とするものであった。今回訳出した「仏教」にも黄のそのような意図を窺うことができる。

注

- 1 『日本国志』と『枕草子』との関係全般については、王宝平「黄遵憲『日本国志』と『枕草子』との関連をめぐって」（『日本国志』研究－礼俗志「神道」－』四天王寺国際仏教学日中交流史研究会編、平成十五（二〇〇三）年、後に前掲『清代中日学術交流の研究』所収）参照。
- 2 王宝平「黄遵憲『日本国志』源流考－『国史紀事本末』との関連をめぐって」（『日本国志』研究－礼俗志「神道」－』四天王寺国際仏教学日中交流史研究会編、平成十五（二〇〇三）年、後に前掲『清代中日学術交流の研究』所収）参照。
- 3 王宝平前掲注2論文参照。

凡例

- 1、本稿は、黄遵憲『日本国志』礼俗志四の「仏教」部分について訳注を施したもので、羊城齋改刻本（王寶平主編『日本国志』上海古籍出版社、二〇〇一年二月）を底本とした。
- 2、本訳注は「訓読」「注」「現代語訳」から成る。なお、末尾に底

本の影印を付載して原文の参照に供した。

三、原文には分段は無いが、内容に即して適宜改行し段落に分けた。
四、訓読において、『日本国志』本文の訳文は行頭から記し、本文

に二行の小字で挿入された割注の訳文は、【割注】と表示し二字下げて記した（現代語訳もこれに準ずる）。また、原文の旧

字体・異体字は常用漢字に改め、仮名遣いは現代仮名遣いによつた。明らかな誤字や避諱については、文字を改め注でその旨を記した。

五、現代語訳において、文意の補足は亀甲括弧「」に、注記は丸括弧（）に括った。

六、会読は、訓読・注・現代語訳を幾つかの部分に分け、それぞれの担当者が作成した試案を検討、補足修正する形で進めた。各部分における主な執筆者は以下の通りである。

前書・凡例：矢羽野

冒頭「其の道を行う」（二六頁上段）

訓読：矢羽野 注：戸田 現代語訳：田島・矢羽野

「禅宗は～釈氏の説を宗とす」（二六頁下段）

訓読：桃尾 注：兼子 現代語訳：宮本

原文影印

（以上 上篇、本号掲載分）

「惟みるに～鐸声漸く遠ざかるをと」

訓読：桃尾 注：兼子 現代語訳：宮本

「身に僧衣を著けず～娶ることを許さず」

訓読：古泉 注：古泉・戸田 現代語訳：古泉

「山伏は～都會の地に最も多し」

訓読：須原 注：須原

現代語訳：須原

「外史氏曰く」～末尾
訓読：矢羽野 注：矢羽野 現代語訳：矢羽野
原文影印
(以上下篇、次号掲載予定)
会読に際しては、研究会会員の藤谷厚夫、南谷美保、源健一郎、呂順長の諸氏のほか、学術交流提携校であった浙江大学から客員教員として滞在中の王勇氏（現在浙江工商大学）からご教示を賜った。同大学からの交換留学生であった王力、朱靖恒、葛繼勇、郝祥滿の諸氏の積極的な参加・提言も得た。また、底本とした『日本国志』（上海古籍出版社、一〇〇一年）主編の王宝平氏のご厚意により原文影印の掲載がかなった。ここに記して感謝の意を表する。

『日本国志』礼俗志「仏教」訳注

仏の日本に入るは、欽明帝十三年十月、百濟国王 仏像及び經論を献す。大臣蘇我稻目 宅を捨てて寺と為し、名づけて向原寺と曰う。

【割注】按するに、『大和志』に曰く、「廣嚴寺は旧くは向原寺と名づけ、一に建広寺と名づく。高市郡豊浦村に在り」と。『三代実録』に曰く、「散從五位下宗岳朝臣木村言すらく、建興寺は是れ先祖の大臣宗岳稻目宿禰の建つ所なり」と。

此れ仏寺の始めなり。因りて天下大いに疫あり、旋ち之を毀除す。

【割注】大連物部尾輿・中臣鎌子奏して曰く、「國家古より

天神地祇を祭祀す。今 蕃神に礼せば、恐るらくは国神の怒りを為さん」と。帝曰く、「稻目をして私かに之を礼拝せしめよ」と。既にして大いに疫あり。尾輿・鎌子奏して曰く、「是の災や、蕃神を礼するを以ての故なり。請う速やかに之を廢せよ」と。帝乃ち有司に勅して仏像を難波の堀江に棄て悉く仏寺を焼毀せしむ。

敏達帝十三年、鹿深臣・佐伯連 仏像を齋し、百濟より還る。蘇我馬子宿禰は、

【割注】稻目の子、入鹿の祖父なり。
復た仏寺を創り塔を大野邱の北に造る。此れ塔を造るの始めなり。

【割注】『大和志』に曰く、「高市郡和田村に在り。礎石猶お

存す」と。
【割注】名を普信と更む。時に年十一。之に従いて尼と為す。

還俗僧の高麗慧便に請うて之を師とし、鞍部村主司馬達其の女嶋を度して尼と為す。

【割注】名を普信と更む。時に年十一。之に従いて尼と為る者一人。一は禪藏と曰い、一は慧善と曰う。按するに、「尼」

は此を阿摩と云う。本は是れ梵語なり。北斎の白羊謡「阿摩姑調也」の註に曰く、「太原公主 賞て尼た為り。故に阿摩姑と曰う」と。南山の道宣の『四分律行事鈔』に曰く、「阿摩とは母なり。尼とは女なり」と。宋の靈芝の元照の『資持記』に曰く、「阿摩尼とは、即ち仏の姨母に名づくるの号なり」と。今、此の二号を案すれば、乃ち女の流通の称なり。

達の子多須奈、崇峻帝の時、翦落して名を德斎と更む。

【割注】時に尼と為る者三人、僧と為る者八人。

此れ僧尼の始めなり。其の宗とする所に華嚴・三論・法相・律宗・俱舍・成実など有り。

【割注】『神皇正統記』に曰く、華嚴は僧朗辨 唐僧杜順より伝えて東大寺を創立す。故に東大寺は又た大華嚴寺と名づく。三論は孝徳帝の時、高麗僧惠灌の創むる所、即ち苻秦の羅什三藏の伝うる所なり。後に僧道慈 大安寺に在りて其の法を行む。華嚴と並び行わる。法相は興福寺の伝うる所なり。僧定慧 唐に遊び之を玄奘三蔵より受く。定慧とは即ち大織冠鎌足の子なり。後、僧正玄昉 唐に遊び泗州の僧智周に学ぶ。智周とは玄奘の法孫なり。律宗は唐僧鑒真の天平勝中に牴むる所なり。爾後、南都に思円 有り、北京我禪 天台は伝教に始まる。

【割注】伝教大師、名は最澄。延暦中、止觀院を比叡山に創立す。延暦二十三年、「伝教大師は」遣唐大使 藤原葛野朝臣に従いて唐に遊び密教を天台の道遂より受く。詳らかには『神皇正統記』及び『元亨釈書』に見ゆ。按するに、『宋史』日本傳に曰く、「桓武天皇は」葛野と空海大師及び延暦寺

日中交流史研究会

の僧澄とを遣わして入唐せしむ。「最澄は」天台山に詣り、智者^{ちしゃ}の止觀義⁴⁹を伝う。「これは唐の憲宗皇帝の」元和元年に当るなり⁵⁰と。『仏祖統紀』⁵¹「道蓬伝」に曰く、「唐の德宗皇帝の」貞元二十一年、日本國最澄遠きより來たり法を求め、聽講し誨えを受け、昼夜息めず、一宗の論疏を書写して以て帰る⁵²と。

真言^{しんごん}は空海に始まる。

【割注】弘法大師⁵³、名は空海。葛野朝臣⁵⁵に從い唐に遊び法を慧果⁵⁶より受く。〔平城天皇の〕大同中、〔唐より〕帰り真言院を宮中に建てんことを奏す。〔天皇から〕東鴻臚⁵⁷の地を賜わり東寺を建つ⁵⁸。又た金剛峰寺を創む。今の高野山是れなり。詳らかには『神皇正統記』及び『元亨釈書』に見ゆ。『旧唐書』

「日本伝」に曰く、「貞元二十年、使を遣わして来朝す。⁵⁹留学生に橘逸勢⁶⁰、学問僧に空海あり」と。『谷響集』に『諸宗志』を引きて曰く、「不空⁶⁴の弟子に慧果なる者有り。元和中、日本の空海、中国に入りて果に従う。帰国して盛んに其の道を行う」と。禅宗⁶⁶は栄西⁶⁷に始まる。

【割注】葉上僧正、名は栄西。明庵と号す、又た千光法師⁶⁹と号す。仁安三年商舶に従い宋に遊ぶ。天台⁷⁰に登りて天台の『新章疏』三十六部を得て帰る。文治三年再び宋に游ぶ。禅法を天童⁷⁴の虚庵⁷⁵に受く。建久三年（一一九二）筑前香櫻屋郡に在りて建久報恩寺を創む。六年、又た聖福寺を博多に建つ。後鳥羽天皇より宸翰の額を賜う。曰く「扶桑最初禪窟」と。建仁二年（一一〇一）、將軍源頼家、建仁寺を創立し、栄西を以て開山と為す。此れ禅宗の始めなり。詳らかには『元亨釈書』及び『東鑑』⁸⁰に見ゆ。

栄西の西遊は趙宋⁸¹の時に當る。禪僧の來帰及び宋に遊学する者は絡繹^{らくえき}して絶えず。五山十刹⁸²は次は歴朝同じからず⁸⁴。今は京師の天龍⁸⁵・相國⁸⁶・建仁⁸⁷・東福⁸⁸・万寿⁸⁹等の寺を以て五山と為す。而して南禪寺は独り五山に冠たり。

是に於いて建立す。

爾後、源空⁹¹

【割注】念仏を以て宗と為す。淨土宗⁹³と号す。

親鸞⁹⁴【割注】本願寺⁹⁵を創立す。一向宗⁶¹と号す。又本願寺門徒⁹⁷と号す。

日蓮⁹⁸【割注】『法華經』の題目を唱うるを以て宗と為す。故に俗に呼びて法華宗と為す。亦相繼^{また}ぎて宗門を勃^はむるは、皆鎌倉氏の時に在り。指帰¹⁰²各おの異なると雖も、其の源は天台より出づ¹⁰³。晚近に至りては支流余裔復た此に止まらず。其の倡えて宗教と為すは、大概亦た釋氏の説¹⁰⁴を宗とす。

注

① 『日本雜事詩』卷一には日本の仏教を題材に詠んだ詩が三首あり、それに付された自注には『日本國志』礼俗志「仏教」と一部重なる文章が見える。以下、三首の詩および自注を抄録し参考に供する。なお、『日本雜事詩』の訳注に『日本雜事詩』(実藤恵秀・豊田穰訳、平凡社〈東洋文庫一二〉、一九七七年)がある。詩の訓読はこれを参照した。

② 跖民膏血造浮屠、佞仏甘称三宝奴。匹馬出宮偷祝髮、上皇尊号半僧徒。
(民の膏血を竭して浮屠を造り、仏に佞り甘んじて三宝の奴と称す。
匹馬宮を出でて偷かに髪を祝る、上皇の尊号半ばは僧徒)

自欽明時、仏法東來、蘇我馬子首信之。推古以還日崇尚、至聖武自称三宝奴、後祝髮為沙彌勝滿、是為天皇披薙之始。至花山天皇信右大臣兼家之言、夜潛出宮、至花山元慶寺削髮。其後禪位皇子者、多半為僧。

僧徒盛時、上自公侯、下至庶民、不建寺塔、不列人數。堂宇之崇、佛像之大、工巧之妙、莊嚴之奇、有如鬼斧神工。又令七道諸國建寺、各用其國正稅。於是舉國之費、十分而五。一寺度僧、歲三四百人。挾國之民、禾首過其半。多家蓄妻子、口啖腥膾、甚至群衆為盜、窃鑄錢貨、党徒相攻、敢劫閑白之第、入太政大臣家掠財物、奪莊園、且率徒党發山陵、入宮殿、劫神輿。後宇多帝時、至毀闥截簾、破行事障子、帝乃御腰輿逃匿内大臣私第。暴亂淫縱、天下所未有也。

③ 仏閣沈沈覆黒天、黃標百万數堆錢。大師自主鴛鴦寺、梵嫂同參鸚鵡禪。
(仏閣沈沈して黒天を覆い、黄標百万数堆の錢。大師自ら主たり
鴛鴦の寺、梵嫂同に参す鸚鵡禪。)

本願寺号一向宗、僧親鸞為教主。其法謂不必出家、但使蓄妻子、茹葷酒、此心清淨、即為仏徒。日本之民、因是半為僧矣。明治六年下令、凡僧徒均許食肉娶妻。僧妻曰庫裏、曰大黒。大黒、俗所称為司財之神也。維新後、僧徒田産多沒入官、而勢始衰矣。

③

不須偏袒袈裟、喚作山僧未出家。却变神山称仏国、只須一語妙蓮華。
(偏袒して袈裟を覆うを須はず、山僧と喚び作すも未だ出家せず。却て神山を変じて仏国と称し、只だ一語の妙蓮華を須う。)

僧日蓮專以唱法華經題目為宗、謂口念佛、即心奉仏、仏必以其法力鑑望而庇護之。信徒者益衆。此皆以大智具雄力者。故余謂日本僧比之唐僧、实有過之。被服如中土、惟嚴寒均蒙紗衣、亦謂之袈裟、不必着水田衣、行偏袒礼也。

向原は現明日香村豊浦付近とされる地名。牟久原とも書く。『日本書紀』欽明天皇十三年(五五二)十月条の仏教伝来の記事に、蘇我稻目が百濟王の贈った金銅釈迦像を自分の小墾田の家に安置し、向原の家を施入して寺(向原寺)としたとする(『元興寺伽藍縁起并流記資材帳』は戊午年(五三八)のこととする)。降って五八三年に牟久原殿を桜井に移して桜井道場を作り始め、五八五年には、聖德太子の希望で桜井道場に善信・禪藏・惠善ら三尼を住ませ、桜井寺と称したという。五九三年、推古天皇の等由良宮を寺として、金堂や礼仏堂などを作り等由良寺と名付けたが、桜井寺もこれに吸収されたものと考えられる。六三四四年正月十五日には豊浦寺の塔の心柱を建てられているが、それ以後の歴史は詳しくは知られず、康永三年(一三四四)に豊浦寺供養の記事を見るから、そのころまでは存続していたらしい。寛永元年(一六一四)ころに書かれた『南北二京靈地集』には、「今見ルニ金堂ト塔トノ礎石ノミ残レリ、寺内皆野トナリ田園トナル」と記され、全く遺跡と化している。発掘調査によって、一辺十四尺の塔跡の基壇や臺跡の二成基壇北縁などが見出され、豊浦寺は南北約二百尺・東西約八十尺の不整形の地域を占めたと推定されている。豊浦寺の法号は建興寺で、現在、広嚴寺に法灯は受け継がれている。『大和志』(注3参照)は「広嚴寺。在豊浦村。旧作向原」と記している。

『五畿内志』の一部。『五畿内志』は江戸幕府による最初の官撰地誌。

日中交流史研究会

正式な名称は『日本輿地通志畿内部』であるが、『日本輿地通志』のうち、板行され流布したものが畿内部だけであったところから、『五畿内志』と通称され、この名称が一般的になつた。越州閔祖衡參輯・丹州並河永校。全六十一卷二十五冊からなり、卷第一～卷第十を山城国(『山城志』)、卷第十一～卷第二十六を大和国(『大和志』)、卷第二十七～卷第四十三を河内国(『河内志』)、卷第四十四～卷第四十八を和泉国(『和泉志』)、卷第四十九～卷第六十一を摂津国(『摂津志』)にあてる。享保十九年(一七三四)完成。実地の見分と丹念な資料収集によって編集され、個々の記述内容は精密であり、後世の地誌・名所図会類にも盛んに引用されている。また、現在も充分に資料的価値を持つ。『大和志』三添下郡の古蹟項の豊浦廢寺の割注に以下のようにある。「豊浦村。初名向原寺、一名建興寺。旧在高市郡、後移于此(後略)」ただし『萩苑日涉』『日本国志』は「建興寺」を「建広寺」に作る。

4

『日本三代実録』陽成天皇元慶六年八月二十三日の条に、「散位從五位下宗岳朝臣木村等言。建興寺者。是先祖大臣宗我稻目宿禰之所建也」とあり、統いて、「本縁記文、具存灼然。望晴。宗岳氏檢領。而彼寺別當伝燈大法師位義濟確執曰。太政官仁寿四年九月十三日下常国符傳。彼寺。推古天皇之旧宮也。元号豐浦。故為寺名。凡厥緣起具在前志。仏法東流最始於此。其田園奴婢施入之由。勅誓固懇。銘之金盤。頃年堂龕頽破。尊像畢露。綱維不勤。勾当有解。磐台経台。其久断真演之声。仏物僧者。還致俗用之訟。習而不悛。恐乖御願。宜令長官勾当。不得独任綱維。以致道場之損。立為恒例。又貞觀三年九月二十五日下治部省符傳。僧綱申牒。彼寺本自无有俗別當。自今特置之。寺中諸事触途為損。謂早從停止。处分依謂者。宗我稻目宿禰以家為仏殿。天皇賜其代地。遂相移易。施入皇宮稻目宿禰奉詔造塔。然則建興寺之建。出自御願。不可為宗岳氏寺明矣。官商量。宜停氏人檢領之望。不得重致寺家之愁。」と記す。なお前注③所引『大和志』三添下郡の古蹟

5 項の豊浦廢寺の割注に「豊浦村。初名向原寺、一名建興寺。旧在高市郡、後移于此」と記す後に、「三代実録曰、元慶六年八月廿三日太政官下符大和國司傳、散位從五位下宗岳朝臣木村等言、建興寺者是先祖大臣宗我稻目宿禰之所建也(後略)」と見える。

6 「さんい」、もしくは「さんい」。令制で、官職に就いていない有位者のことをいう。中央の五位以上の散位は散位寮に常時勤務(長上)し、六位以下は交代で勤務(番上)した。

冒頭「欽明天十三年十月、百濟國王」より「仏寺を焼毀せしむ」までのこととは、『日本書紀』欽明天皇十三年十月の条に以下のように見える。「冬十月、百濟聖明王、更名聖王。遣西部姫氏達率怒唴斯致契等、獻祝迦仏金銅像一軀・幡蓋若干・經論若干卷。別表、讚流通礼拝功德云、是法於諸法中、最為殊勝。難解難入。周公・孔子、尚不能知。此法能生無量無邊福德果報、乃至成佛無上菩提。譬如人懷隨意宝、逐所須用、尽依情、此妙法寶亦復然。所願依情、無所乏。且夫遠自天竺、爰泊三韓、依教奉持、無不尊敬。由是、百濟王臣明、謹遣陪臣怒唴斯致契、奉伝帝國、流通畿内。果仏所記我法東流。是日、天皇聞已、歡喜踊躍、詔使者云、朕從昔來、未曾得聞如是微妙之法。然朕不自決。乃歷問群臣曰、西蕃諸佛相貌端嚴。全未會有。可禮以不。蘇我大臣稻目宿禰奏曰、西蕃諸國、一皆礼之。豈獨背也。物部大連尾輿・中臣連鎌子、同奏曰、我國家之、王天下者、恒以天地社稷百八十神、春夏秋冬、祭拜為事。方今改拜蕃神、恐致國神之怒。天皇曰、宜付情願人稻目宿禰、試令礼拜。大臣跪受而忻悅。安置小笠田家。勅修出世業為因。淨捨向原家為寺。於後、國行疫氣、民致夭殘。久而愈多。不能治療。物部大連尾輿・中臣連鎌子、同奏曰、昔日不須臣計、致斯病死。今不遠而復、必當有慶。宜早授棄、勅求後福。天皇曰、依奏。有司乃以仏像、流棄難波堀江。復縱火於伽藍。燒燼更無余。於是、天無風雲、忽災大殿。」

7

敏達天皇十四年二月、蘇我馬子は大野丘の北（止由良佐岐）に塔（刹柱）を立て、舍利を塔の柱頭に納めた。大野丘北の位置については、後の豊浦寺の地、豊浦寺東仏門の所、本元興寺東仏門の所とする諸説があつて、決定し難い。注2 参照。

8

『日本国志』礼俗志「仏教」訳注（上）

「敏達天皇十三年」から「此れ塔を造るの始めなり」までのことは、『日本書紀』敏達天皇十三年九月の条以下に次のように見える。「秋九月、從百濟來鹿深臣、闕名字。有彌勒石像二軀。佐伯連、闕名字。有仏像一軀。是歲、蘇我馬子宿禰、請其仏像二軀、乃遣鞍部村主司馬達等・池辺直水田、使於四方、訪覓修行者。於是、唯於播磨國、得僧還俗者名高麗惠便。大臣乃以為師。令度司馬達等女嶋。曰善信尼。年十一歳。又度善信尼弟子二人。其一、漢人夜苦之女豊女、名曰禪藏尼。其二、錦織壺之女石女、名曰惠善尼。壺、此云都符。馬子独依仏法、崇敬三尼。乃以三尼、付水田直与達等、令供衣食。經營仏殿於宅東方、安置彌勒石像。屈請三尼、大會設齋。此時、達等得仏舍利於肴食上。即以舍利、獻於馬子宿禰。馬子宿禰、試以舍利、置鐵質中、振鐵鎚打。其質与鎚、悉被摧壞。而舍利不可摧毁。又投舍利於水、舍利隨心所願、浮沈於水。由是、馬子宿禰・池辺水田・司馬達等、深信仏法、修行不懈。馬子宿禰、亦於石川宅、修治仏殿。仏法之初、自茲而作。十四年春二月戊子朔壬寅、蘇我大臣馬子宿禰、起塔於大野丘北、大會設齋。即以達等前所獲舍利、藏塔柱頭。辛亥、蘇我大臣患疾。問於卜者。卜者對言、崇於父時所祭仏神之心也。大臣即遣子弟、奏其占狀。詔曰、宜依卜者之言、祭祠父神。大臣奉詔、礼拝石像、乞延寿命。是時、國行疫疾、民死者衆。三月丁巳朔、物部弓削守屋大連、與中臣勝海大夫、奏曰、何故不肯用臣言。自考天皇、及於陛下、疫疾流行、國民可絕。豈非專由蘇我臣之興行仏法歟。詔曰、灼然、宜斷仏法。丙戌、物部弓削守屋大連、自詣於寺、踞坐胡床。研倒其塔、縱火燔之。并燒仏像与仏殿。既而取所燒余仏像、令棄難波堀江。是日、無雲風雨。大連被雨衣。詞

責馬子宿禰、与從行法侶、令生毀辱之心。乃遣佐伯造御至、更名、於閻礙。喚馬子宿禰所供善信等尼。由是、馬子宿禰、不敢違命、惻愴啼泣、喚出尼等、付於御室。有司便奪尼等三衣、禁錮、楚捷海石榴市亭。天皇思建任那、差坂田耳子王為使。屬此之時、天皇与大連、卒患於瘡。故不果遣。詔橘豐日皇子曰、不可違背考天皇勅。可勤修乎任那之政也。

又發瘡死者、充盈於國。其患瘡者言、身如被燒被打破摧、啼泣而死。老少竊相語曰、是燒仏像之罪矣。

夏六月、馬子宿禰奏曰、臣之疾病、至今未愈。不蒙三宝之力、難可救治。於是、詔馬子宿禰曰、汝可獨行仏法。宜斷余人。乃以三尼、還付馬子宿禰。馬子宿禰、受而歡悅。嘆未曾有、頂禮三尼。新營精舍、迎入供養。或本云、物部守屋大連・大三輪逆君・中臣磐余連、俱謀滅仏法、欲燒寺塔、并棄仏像。馬子宿禰、諍而不從。」

9

『大和志』十四高市郡の古蹟項の廃大野丘塔の注に「在和田村、礎石猶存。敏達天皇十四年春二月、蘇我大臣馬子宿禰起塔於大野丘北。設大齋会、即此」と見える。

10 「高麗」は高句麗の意。「慧便」は『日本書紀』には「惠便」に作る。

「慧」「惠」音通により、以下、「惠」は「慧」に作る。

11 「鞍部」は鞍作とも書く。「村主」は姓の一種。「スグリ」は古代朝鮮語を語源とし、渡来系氏族の集団（＝村）の長や尊称の勝（＝すぐれ）を意味したといわれる。漢人に多い姓。「司馬達」は、『日本書紀』敏達天皇十二年には「司馬達等」に作る。その他『扶桑略記』の孫引きする『延暦寺僧禪峯記』に「秦部村主司馬達止」、「元興寺縁起」に「按師首達等」と作る。『日本国志』の拠った『秋苑日涉』も「司馬達」に作っているが、「司馬達等」の「等」を複数の意味を表す接尾語と見て削除したのかもしれない。

『日本書紀』敏達天皇十二年に「蘇我馬子宿禰、請其仏像二軀、乃遣鞍部村主司馬達等・池辺直水田、使於四方、訪覓修行者。於是、唯於播

日中交流史研究会

- 磨國、得僧還俗者、名高麗惠便。大臣乃以爲師。令度司馬達等女嶋、
曰善信尼。」とある。これによれば、高麗の還俗僧の惠便を師としたのは
馬子で、馬子が司馬達等に命じてその娘らを出家させたのである。
注8参照。なお「慧善」は、『日本書紀』には「惠善」を作る。
- 14 13
『北斎書』列伝第二十六楊愔伝には次のように記す。「先是童謡曰、『白
羊頭尾禿、殺麁頭生角。』又曰、『羊喫野草、不喫野草遠我道、不遠
打爾腦。』又曰、『阿摩姑禍也、道人姑夫死也。』羊爲愔、『角』文爲用
刀、『道人』謂廢帝小名、太原公主嘗作尼、故曰『阿摩姑』、愔、子獻、
天和皆帝姑夫云。」『日本國志』原文の「阿摩姑調也」について、楊愔
伝、『私苑日涉』ともに「阿摩姑禍也」に作り、「調」は「禍」の誤り
か。
- 15 道宣（五九六～六六七）。中国初唐時代に活躍した四分律宗の大成者で、
終南山に住み、その学派は南山律宗と呼ばれる。インド仏教の戒律を、
中国社会に定着させるのに、重要な役割を果たした。さらに彼は、仏
教思想の歴史的、社会的な展開に关心をよせ、中国の伝統思想や民間
信仰との交渉の情況を伝える資料の集成や、仏教史書の著述などで著
名である。また、玄奘三蔵の仏典漢訳にも協力している。著書は『四
分律行事鈔』『四分律羯磨』『統高僧伝』『私迦方志』『集古今仏道論衡』
など多数。
- 16 『四分律』は、インドの小乗教団のうち法藏部で用いられた教団内の規
律を説いた典籍。『雲無德律』ともいう。インド人の佛陀耶舍が中国人
竺仏念の協力を得て、弘始十二年（四一〇）より十五年にわたって訳
出。六十巻。内容が四部分よりなるのでその名がある。『四分律』は諸
律のうち、これを引用した四分律宗の盛行によって最も広く行われ、
特に律宗では道宣の南山律が盛んで、日本でもこれを受けた鑑真の渡
来以来、律は『四分律』が中心をなす。『四分律行事鈔』は、三巻また
は六巻、十二巻。詳しくは『四分律刪繁補闕行事鈔』という。唐の道
- 18 19
『資持記』については注16参照。『四分律行事鈔資持記』私尼宗篇には
次のように載せる。「題中上二字通収三位。別行如前記。注中翻名總云
阿摩尼。此云母女。即仏呼姨母之称故。云重尼也。」
『日本書紀』崇峻天皇三年条に次のように見える。「春三月、學問尼善
信等自百濟環、住桜井寺。冬十月、入山取寺材。是歲、度尼、大伴狹
手彦連女善德・大伴狹夫人・新羅媛善妙・百濟媛妙光、又漢人善聰・
善通・妙德・法定照・善智聰・善智惠・善光等。鞍部司馬達等子多須
奈、同時出家。名曰德齊法師。」
- 20 21
注19参照。「時為尼者三人」とするのは、「大伴狹の夫人」を「新羅媛
善妙」「百濟媛妙光」の肩書きと見なし、「大伴狹手彦連が女善徳」と
の三人と数えたのであるう。
- 22 21
『日本國志』原文は、「法」の下に「相」字を脱す。今「相」を補う。
北畠親房撰、暦応二年（延元四年、一二三九年）成立（再稿本は一二三四
年に成る）。神代から後村上（一二三九年以後醍醐天皇より讓位）までを記した歴史書。皇位繼承の経緯を軸に、神國論・神器論・国号論
などを交える。

宣の著で、成立は貞觀四年（六二〇）。四分律の記述の繁雑を刪り、闕
けたところを補い、一部の要義を述べたもの。南山律宗の本典で、戒
律生活上の故実や制規を詳述しており、後世に与えた影響は大きい。

宋代までに六十余の註疏が書かれたという。その中で尤堪の『云正記』
（散逸）と元照の『資持記』は重要なもので、これによって南山律宗は
会正と資持の二派に分かれた。『資持記』に対しても重ねて多くの末註
が作られている。『四分律行事鈔』には「尼衆別行編第二十九善見ニ尼者
女也尼者母也重尼故稱之」のように載せる。

元照（一二〇八～一二一六）。道宣を祖とする南山律宗に属する律僧。
広く南山律鈔を究め、『四分律行事鈔』四十二卷を著し、大いに南山律
宗を復興した。注16参照。

『日本国志』礼俗志「仏教」訳注（上）

23

『神皇正統記』嵯峨天皇の条に次のように見える。「華嚴・三論ハ東大寺ニコレヲヒロメラル。彼華嚴ハ唐ノ杜順和尚ヨリサカリニナレリシヲ、日本ノ朗辨僧正伝テ東大寺ニ興隆ス。此寺ハ則此宗ニヨリテ建立セラレケルニヤ、大華嚴寺ト云名アリ。三論ハ東晋ノ同時ニ後秦ト云国ニ、羅什三藏ト云師来テ、此宗ヲヒラキテ世ニ伝タリ。孝徳ノ御世ニ高麗ノ僧惠灌來朝シテ伝始ケル。シカラバ最前流布ノ教ニヤ。其後道慈律師請來シテ大安寺ニヒロメキ。今ハ華嚴トナラビテ東大寺ニアリ。法相ハ興福寺ニアリ。唐玄奘三藏天竺ヨリ伝テ國ニヒロメラル。

日本ノ定惠和尚（原注 大纖冠ノ子ナリ）彼國ニワタリ玄奘ノ弟子タリシカド、帰朝ノ後世ヲハヤクス。今ノ法相ハ玄昉僧正ト云人入唐シテ泗州ノ智周大師（原注 玄奘二世ノ弟子）ニアヒテコレヲ伝テ流布シケルトゾ。（略）此三宗ニ天台ヲクワヘテ四家ノ大乗ト云。俱舍・成実ナムド云ハ小乘也。道慈律師オナジク伝テ流布セラレケレドモ、依学ノ宗ニテ、別ニ一宗ヲ立コトナシ。我国大乗純熟ノ地ナレバニヤ、小乗ヲ習人ナキ也。又律宗ハ大小ニ通ズル也。鑒真和尚來朝シテヒロメラレシヨリ東大寺ヲヨビ下野ノ薬師寺・筑紫ノ觀音寺ニ戒壇ヲタテ、此戒ヲウケヌモノハ僧籍ニツラナラヌ事ニナリニキ。中古ヨリ以来、其名バカリニテ戒体ヲマボルコトタエニケルヲ、南都ノ思円上人等章疏ヲ見アキラメテ戒師トナル。北京ニハ我禪上人入宋シテ彼土ノ律法ヲウケ伝テコレヲヒロム。南北ノ律再興シテ彼宗ニ入ル輩ハ威儀ヲ具スルコトフルキガゴトシ。」

24 朗辨（六八九～七七三）。奈良時代の僧。天平十二年（七四〇）金鐘寺（^{こんしゆ}）（東大寺の前身）で新羅の審祥を講師に『華嚴經』の講説を開講し、華嚴宗を広め、東大寺建立にも尽力した。

杜順（五五七～六四〇）。法順ともいい、華嚴宗の初祖。杜順は終南山の東の驪山に隠棲して定業を修した。弟子に智儼（六〇二～六六八）がある。智儼の弟子の法藏（六四三～七一二）は華嚴宗の第三祖とし

25

て華嚴の大成者となつた。

惠灌（生没年不詳）。『日本国志』原文には「惠觀」に作るが、『日本書紀』『神皇正統記』により「惠灌」に改める。高句麗の僧。隋に渡り嘉祥大師吉藏に就き三論を学び、推古天皇三三（六二五）正月、高句麗王に貢上されて来日、元興寺に住す。この年、旱魃に際し、青衣をつけて三論を講じたところたちまち大雨が降つたという。また、孝徳帝の代に三論を講じたともされる。日本の三論宗は惠灌を以て第一伝としている。

26

五胡十六国の一で、苻健（三一七～三五五）が立てた前秦（三五一～三九四）のこと。前秦の苻堅（三三八～三八五）は龜茲の鳩摩羅什を招聘すべく使者を派遣したが、鳩摩羅什が中国に招かれて訳經に従事したのは後秦（三八四～四一七）で、苻氏の前秦ではない。注28参照。『神皇正統記』には「後秦ト云国ニ、羅什三藏ト云師来テ」と記す。『日本国志』の拠る『枕草日涉』も「符秦羅什三藏」としている。最初に招聘を試みた苻堅の行動に注目したのであるう。

27

鳩摩羅什（三四四～四一三）、略して羅什とも言う。龜茲へ来た印度の貴族が、龜茲王の妹を妻として生んだ子。竜樹の大乗教を学び宣揚した。『梁高僧伝』卷一によると、龜茲の羅什の高名を聞いた苻堅は、三八二年、驍騎將軍の呂光らに龜茲など西域諸国を討たせる際、羅什を長安に送り届けるよう命じ、三八四年、羅什は呂光に捕らえられた。その後、呂光は羅什を連れ涼州まで戻ったが、苻堅が姚萇に殺害されたと聞き、その地に留まり、後梁を建国した。一方、姚萇は後秦を建國、四〇一年に姚萇の子の姚興によって羅什は長安に迎えられ、国師として礼遇された。國家を挙げての翻訳事業に従事し、中国仏教が重視していた『華厳』・『維摩』・『般若』などの經典を翻訳し、中国仏教に大きな功績を残した。

道慈（？～七四四）。奈良前半期の三論宗の僧。俗姓額田氏。大和國

日中交流史研究会

添下郡の人。大宝二年（七〇二）入唐して、養老二年（七一八）帰国。

学問修行の様子について『続日本紀』には「涉く經典を覽、尤も三論に精し」（原漢文）とあり、「懷風藻」には「明哲を歷訪し、講肆に留連す。妙しく三藏の玄宗に通じ、広く五明の微旨を談す」（同）と記す。

大安寺の平城京移建にあたる。著作『愚忘』で当時の仏教界を批判した。

定慧（六四三～六六五）。七世紀の僧。藤原鎌足の長子。『神皇正統記』には「定惠」に作る。また「貞慧」にも作る。遣唐大使の吉士長丹に従い入唐、帰路、百濟で没す。

31 『日本国志』原文は「元奘」に作る。清国人の黄遵憲は、清の康熙帝の諱「玄燁」を避け「玄」を同音の「元」に改めた。今「元」を「玄」に改める。玄奘（六〇二～六六四）は陳留（河南）の人。法相宗・俱舍宗の始祖。仏法における疑義を明らかにすべく、貞觀三年（六二九）に印度へ向けて求法の旅に出た。中印度のナーランダ寺院で研究の後、印度各地を巡り、貞觀十九年（六四五）に多くの仏典を携えて帰朝した。その後は将來した仏典の翻訳に従事し、その門からは法相宗・俱舍宗の宗派が興つた。

32 『日本国志』原文は「元昉」に作る。清国人の黄遵憲は、清の康熙帝の諱「玄燁」を避け「玄」を同音の「元」に改めた。今「元」を「玄」に改める。玄昉（？～七四六）は奈良時代前半期の僧。俗姓阿刀氏。養老元年（七一七）入唐。橘諸兄政權下で吉備真備とともに聖武天皇に重用され、藤原広嗣の乱の標的となる。七四五年、筑紫觀世音寺別當に左遷された。

33 州名。北周の時代に置かれた。江蘇省宿遷縣の東南。

34 智周（六七七？～七三三）。撲陽大師。玄奘の弟子である慈恩大師基や師匠である淄州大師慧沼と合わせて法相宗の「三祖」と称せられている。主著は『成唯識論演秘』。

35 鑑真（六八八～七六三）。唐代の僧侶。楊州の人。遣唐使に随行して入

唐した普照・榮叡の招請に応じて渡日を決意する。五度の失敗を経て、天平勝宝六年（七五四）に来日。律を日本に伝えて、奈良東大寺に戒壇院を創設した。日本律宗の始祖。

36 『日本国志』の依拠した『秋苑日涉』も「思」を「恩」に誤る。今、改める。思円は叡尊（一一〇一～一二九〇）の房名。叡尊は鎌倉中期の西大寺流律宗の僧。大和の人。初め醍醐寺などで真言宗を学んだが、真言の行者が戒律をおろそかにするのに疑問を感じ、嘉禎二年（一二三六）覚盛・円晴・有巣とともに東大寺法華堂で自誓受戒をした。以後、戒律と真言密教の共存が西大寺流の特徴となる。奈良西大寺を拠点として戒律復興運動や畿内の古代寺院の復興などの勧進活動に奔走する一方、奈良坂・清水坂などで文殊信仰にもとづく非人・懶者救済を実践した。

37 我禅は俊彷（一一六六～一二三七）の房名。俊彷は鎌倉前期の律僧。京都の泉涌寺の開山。不可棄とも号す。北京律の祖。建久十年（一一九九）三十四歳の時、わが国の戒律の衰微を嘆いて宋に渡り、八年の留学の後、建暦元年（一二二一）に帰国。建保六年（一二二八）に泉涌寺を開いた。俊彷の戒律復興の提唱は当時の仏教界に反響を与えた。南京律の叡尊も彼の戒律講義を聴聞した一人である。

38 『日本国志』原文は「延歴」に作る。清人の黄遵憲は乾隆帝の諱「弘曆」を避け「曆」を「歴」とした。今「歴」を「曆」に改める。

延暦寺の本堂である根本中堂のこと。

39 ここで依拠した『秋苑日涉』は「比叡山」としており、『日本国志』の誤りと考えられる。今「北」を「比」に改める。

40 41 最澄は、初め近江國分寺に入つて得度、延暦四年（七八五）東大寺で受戒したが、同年七月世の無常を感じて日枝の峰（比叡山）に登り草庵を結び、延暦七年（七八八）薬師像を刻み堂宇を建てて安置し、比枝山寺と名づけた。これは一乘止觀院とも号し、延暦寺の起源である。

『日本国志』礼俗志「仏教」訳注（上）

- 43 藤原葛野麻呂（七五八～八一八）のこと。奈良・平安時代前期の官人。藤原北家。藤原小黒麻呂の子。安殿親王（後の平城天皇）の春宮大夫などを経て、大宰大式となり、八〇一年に遣唐大使に任せられ、八〇四年に最澄。空海らとともに入唐し、翌年帰国。薬子の変に際し、平城天皇を強く諫め、その功で罪を免れることを得た。
道邃（生没年未詳）。中国、唐代の僧、中国天台宗第七祖。通称は興道尊者、止觀和尚。湛然に学び、貞元一二年（七九六）天台山国清寺に入り、のち台州龍興寺に移る。八〇五年、わが国の最澄に天台と禪との法を伝えた。『転苑日涉』『日本国志』に「（最澄が）密教を天台の道邃より受く」とするには誤りで、正しくは順曉（善無畏の再伝の弟子）より密教を受け、道邃より天台教学と禪とを受けたのである。
- 44 『神皇正統記』嵯峨天皇の条に以下のように見える。「伝教 入唐以前ヨリ比叡山ヲヒラキテ練行セラレケリ。今ノ根本中堂ノ地ヲヒカレケルニ、ハノ舌アル鑑ヲモトテメイデテ唐マデモタレタリ。天台山ニノボリテ智者大師六代ノ正統道邃和尚ニ謁シテ、ソノ宗ヲナラハレシニ、彼山ニ智者大師帰寂ヨリ以来鑑ヲウンシナヒテヒラカザル一蔵アリキ。心ミニ此鑑ニテアケラル、ニトゞコホラズ。一山コゾリテ渴仰シケリ。仍一宗ノ奥義ノコル所ナク伝ラレタリトゾ。（中略）凡伝教 彼宗ノ秘密ヲ伝ラレタルコトモ（原注 唐台州刺史陸淳ガ印記ノ文ニアリ）コトゴトク一宗ノ論疏ヲウツシ、国ニカヘレルコトモ（原注 積志磐ガ仏祖統紀ニノセタリ）異朝ノ書ニミエタリ。」注59も参照。
- 45 藤原葛野麻呂（七五八～八一八）のこと。奈良・平安時代前期の官人。藤原北家。藤原小黒麻呂の子。安殿親王（後の平城天皇）の春宮大夫などを経て、大宰大式となり、八〇一年に遣唐大使に任せられ、八〇四年に最澄。空海らとともに入唐し、翌年帰国。薬子の変に際し、平城天皇を強く諫め、その功で罪を免れることを得た。
道邃（生没年未詳）。中国、唐代の僧、中国天台宗第七祖。通称は興道尊者、止觀和尚。湛然に学び、貞元一二年（七九六）天台山国清寺に入り、のち台州龍興寺に移る。八〇五年、わが国の最澄に天台と禪との法を伝えた。『転苑日涉』『日本国志』に「（最澄が）密教を天台の道邃より受く」とするには誤りで、正しくは順曉（善無畏の再伝の弟子）より密教を受け、道邃より天台教学と禪とを受けたのである。
- 46 『神皇正統記』嵯峨天皇の条に以下のように見える。「伝教 入唐以前ヨリ比叡山ヲヒラキテ練行セラレケリ。今ノ根本中堂ノ地ヲヒカレケルニ、ハノ舌アル鑑ヲモトテメイデテ唐マデモタレタリ。天台山ニノボリテ智者大師六代ノ正統道邃和尚ニ謁シテ、ソノ宗ヲナラハレシニ、彼山ニ智者大師帰寂ヨリ以来鑑ヲウンシナヒテヒラカザル一蔵アリキ。心ミニ此鑑ニテアケラル、ニトゞコホラズ。一山コゾリテ渴仰シケリ。仍一宗ノ奥義ノコル所ナク伝ラレタリトゾ。（中略）凡伝教 彼宗ノ秘密ヲ伝ラレタルコトモ（原注 唐台州刺史陸淳ガ印記ノ文ニアリ）コトゴトク一宗ノ論疏ヲウツシ、国ニカヘレルコトモ（原注 積志磐ガ仏祖統紀ニノセタリ）異朝ノ書ニミエタリ。」注59も参照。
- 47 『宋史』四九六巻、元の脱脱（一三一四～一三五五）ら奉勅撰。宋の太祖（趙匡胤）が五代の周を滅ぼして以後、趙昺が元に滅ぼされるまで、宋（九六〇～一二七九）約三百二十年間の歴史を記す。十六本紀、十五志、二表、百九十七列伝から成る。日本伝は卷四百九十一外国伝七に収められる。『宋史』日本伝は、それ以前の史書に比べ、かなり詳細に日本の地理歴史を記述している。宋の太宗の雍熙元年（九八四）に日本僧の裔然が宋に渡り、「王年代紀」を献上した。それに基づき、宋代より第六十六代円融天皇に至る系譜が載せられる。それとともに見える、太宗が日本の連綿たる皇統を羨み「此れ蓋し古の道なり」と宰相に嘆息したという記事は有名である。『日本国志』引用箇所に関して、『宋史』日本伝に「次桓武天皇遣騰元葛野与空海大師及延歴寺僧澄入唐、詣天台山伝智者止觀義、当元和元年也。」と見える。
- 48 『日本国志』原文は「延歴寺」に作る。今「歴」を「暦」に改める。注38参照。
- 49 止觀は、雜念を止めて、心を一つの対象に集中し、正しい智慧を起こし、対象を観ること。天台宗がもつとも重視する修行実践法。また、『摩訶止觀』全十巻の略称にも使われる。隋の天台大師智顕が説いたものを門人の灌頂が記録したもの。法華玄義・法華文句とともに天台の三大部という。
- 50 元和元年（八〇六）は、空海が帰朝した年。最澄の帰朝は唐の徳宗の貞元二十一年（八〇五）である。
- 51 南宋の志磐撰、五十四巻、一二六九年成立。中国仏教の通史。中国正史の体例に倣い、本紀八巻、世家二巻、列伝一二巻、表二巻、志三十巻となる。中国の天台宗の系譜を中心にして、僧侶の伝記や像塔・仏事などを通史的に記す。

師鍊は臨濟宗の学僧であるが、禪宗に限らず、天台・真言をはじめ広く諸宗をも記述する。

- 59 『神皇正統記』嵯峨天皇の条に以下のように見える。「弘法ハ母懷胎ノ記す東館の位置とは異なっている。
- 60 『旧唐書』およびそれに本づく『日本国志』原文はともに「橘免勢」に作る。今「免」を「逸」に改める。
- 61 『舊唐書』運敵（一六一四～一六九三）撰、十卷。漢文体で記された考証的内容の随筆。運敵は智積院第七世で、引退後は寂照堂に隠棲した。寂照堂
- 52 『仏祖統紀』卷八「貞元二十一年、日本國最澄、遠來求法、聽講受誦、昼夜不息、盡写一宗論疏以帰。」なお、「盡写」を『秋苑日涉』『日本国志』原文に「書写」に作るのは、字形の類似による誤りか。
- 53 この年は最澄の入唐の年（唐貞元二十年、八〇四）ではなく、帰朝の年を示す。
- 54 『日本国志』原文は「宏法大師」に作る。清国人の黄遵憲は、「弘」を同音の「宏」に改めて清の乾隆帝の諱「弘曆」を避けた。今「宏」を「弘」に改める。
- 55 注43参照。
- 56 不空の弟子、「惠果」とも記す。唐代の僧。長安の青龍寺に住し、空海に真言を伝えた。
- 57 平安京大内裏の西南、中和院の西にあつた朝廷の修法道場。承和元年（八三四）空海の奏請により設置され、そこで後七日（しちじゆじつ）の御修法を行い、以後、毎年正月の恒例となつた。『続日本後紀』承和十年八月庚辰の条に「請百僧於大極殿。転読大般若經。亦分卅僧於真言院修法。」と見える。鴻臚館は、古代において主として外国使臣の接待機関として設けられ、玄蕃寮の管下に属した。筑紫（南北二館）や平安京（東西二館）が置かれた。『拾芥抄』などによれば、東館は左京朱雀大路と壬生大路、および七条大路と七条坊門小路にはさまれた方二町の地に置かれ、朱雀大路を隔ててそれと対称的な地域に西館があつた。『延喜式』では左右京職の支配下にあつた。東寺（教王護国寺）は、京都市南区九条町にある。位置は、『東寺略史』に、「創立当時の位置境域は、平安京の中央、朱雀大路の東方百五十丈、櫛笥小路を南北の中心線として東は大宮、西は壬生、南は九条、北は九条坊門を限りて方二町（延喜小尺の八十四丈四方）」とされており、現在も変わっていない。『拾芥抄』に記す東館の位置とは異なっている。
- 58 『神皇正統記』嵯峨天皇の条に以下のように見える。「弘法ハ母懷胎ノ記す東館の位置とは異なっている。

『日本国志』礼俗志「仏教」訳注（上）

を訪れる来客の質疑について連敵の回答を筆録させたもので、仏典をはじめ諸書に見える事項六百八十余について考証している。もと『対客談叢』と称したが、元禄二年（一六八九）刊行時に『谷響集』と改名された。元禄五年（一六九二）には続集十卷（六百二十余項目）が刊行されている。

64

『谷響集』第十「弘法大師」の項に次のように見える。「又問、如言者、『統紀』何載空海名。答、『諸宗志』不空伝未載名。如前鎧菴『正統』載之。云、東夏以金剛智為始祖。不空為二祖、慧朗為三祖云。不空弟子有慧果者。元和中、日本空海入中国、從果學。帰國盛行其道。按、上古吾邦、伝密教來者、有八家。而伝密之事、紀伝載者、独我弘法大師而已。」（『大日本仏教全書』第九四巻所収）この記述によると、空海が唐の元和年間に入唐したようにとれるが、実際は、貞元二十年（八〇四）入唐、元和元年（八〇六）帰国である。

65
不空（七〇五～七四四）。唐代の密教僧で四大翻訳家の一。真言宗付法第六祖。インド南部の師子国人。十四歳の時に闍婆国で金剛智の弟子となり、師に従い七二〇年に海路で洛陽に来て訳経を行う。七四年、師の没後、遺命を奉じて帰国し密教の經論を求めた。竜智に法をうけ、七四六年に長安に帰った。玄宗・肅宗・代宗の三代の信任を得て帝師となり、淨影寺・保寿寺・聞元寺・大興善寺などに歴住し密教を興隆し、多数の密教經典を翻訳した。

66
「仏心宗」ともいい、坐禅や内觀の法を修めて仏陀の大覺に直參し、仏心を体得しようとするもので、經典の説を離れた教外別伝・不立文字・直指人心・見性成仏を教旨とする。禪思想は六世紀之初、菩提達磨が北魏に來遊して伝え、のち五祖弘忍に至り、その門下に六祖慧能と神秀とが出て、慧能は南宗禪を、神秀は北宗禪を開いたと伝えられる。慧能の上足に青原行思と南岳懷讓があり、この二系統が最も盛んとなつたが、のちに行思の門から曹洞・雲門・法眼の三宗が、懷讓の門から

鴻仰・臨濟の二宗が分立し、さらに臨濟宗から楊岐・黃龍二派が分流した。これを五家七宗と総称する。日本へは、榮西が入宋して臨濟宗黃龍派の禪を伝え、ついで道元が入宋して曹洞宗の禪を伝え、また明の万福寺の禪僧隱元隆琦が渡来して黃壁宗を開いた。

67

俗姓は賀陽氏、備中吉備津宮の社家に生まれる。年少にして備中安養寺に剃髪し、のち比叡山に登って天台教学を修め、また台密の秘奥を究めた。仁安三年（一二六八）四月、商船に便乗して入宋し、天台山・阿育王山などを巡拜し、天台新章疏三十六余部六十巻を得て同年九月に帰国した。さらに文治三年（一一八七）、禪学の衰微を嘆いて再度入宋し、天台山万年寺（のち天童山景德禪寺に遷住）の虚庵懷敵に参禅して臨濟禪の印可を受けた。建久二年（一一九一）の帰国後は、筑前博多に聖福寺、鎌倉に寿福寺、京都に建仁寺などを建立し、天台宗徒の論難に遭いつつも禪宗の弘布と興隆に努めた。著書に『興禪護國論』『出家大綱』『喫茶養生記』などがある。建保三年（一二二五）、七十五歳で示寂した。示寂の月日・地については異説があり、『元亨釈書』や明の永樂二年（一四〇四）釈加蘭撰『洛城東山建仁禪寺開山始祖明庵西公禪師塔銘』（以下『西公禪師塔銘』）には七月五日・建仁寺示寂とするが、『吾妻鏡』は六月五日示寂（注80参照）として「称結縁、鎌倉中諸人群集」と記す。

68
榮西が比叡山東塔東谷の葉上房に住したことからかく称される。初め榮西は備中安養寺静心に師事して寺門（園城寺）流の天台教学を修めたが、のち静心の法兄千命に台密を学んで虚空藏菩薩求聞持法を受け、さらに伯耆大山寺の習禪房基好（穴太流の祖聖昭の資）に従って金胎両部灌頂を受け、また叡山の南興房願意に密灌を受けるなど台密によく通達し、川流の灌頂を伝えて葉上流の祖と仰がれた。葉上流は台密山寺六流（穴太・法曼・三昧・西山・三井・葉上）の一で、仏頂流・

建仁寺流ともいう。

『元亨釈書』巻第二「伝智」所収栄西伝（以下、『元亨釈書』栄西伝）に「日本國千光院大法師」、「西公禪師塔銘」に「日本千光大法師」と見える。『西公禪師塔銘』には、第二回（文治三年）入宋中のこととして「淳熙間。歲大旱。郡請師禱雨。身發千光燭。天雨大澍。因号千光」とあり、大旱禱雨の際に身体より千の光燭を発したことを以て呼称の因とする。

70 天台山。中国浙江省天台県の北方にある山で、五台山・峨眉山とともに

に中国仏教三大靈場の一とされる。天梯山に作り、台岳とも称す。陳太建七年（五七五）、天台大師智覲（五三八～五九七）が天台宗を開いた旧跡で、隋開皇十八年（五九八）、晋王広（後の煬帝）が智覲の入寂を悼んで天台山仏隣峰の南麓に創建した国清寺は、天台宗の根本道場として、以後の宗史の展開に重要な役割を果たした。最澄・義真をはじめ、円載・円珍・奮然・成尋・俊炳など、多くの日本の留学僧が当寺に参じており、栄西もまた仁安三年、明州（寧波）で偶然に出会った入宋中の俊乗房重源（仁安二年入宋、後に東大寺再建大勸進職）を伴つて当寺に詣でた。

『元亨釈書』栄西伝に「以所得天台新章疏三十余部六十卷、呈座主明雲、

『西公禪師塔銘』に「以天台章疏六十余卷。呈叡山法主明雲。時年三十

八」と見える。

「仁安三年～得て帰る」については、『元亨釈書』栄西伝に「仁安三年夏四月。乘商舶泛瀛海。著宋国明州界。乃孝宗乾道四年也。五月。發

四明赴丹丘。適与本国重源遇。相伴登台嶺。秋九月。共源理歸櫓。以所得天台新章疏三十余部六十卷呈座主明雲」などと見える。

第二回の入宋について、『元亨釈書』栄西伝は文治三年夏とするが、『西公禪師塔銘』は文治二年夏のこととする。

74 中国浙江省鄞県の東、太白山天童景德禪寺。注75参照。

69

『元亨釈書』巻第二「伝智」所収栄西伝（以下、『元亨釈書』栄西伝）に「日本國千光院大法師」、「西公禪師塔銘」に「日本千光大法師」と見える。『西公禪師塔銘』には、第二回（文治三年）入宋中のこととして「淳熙間。歲大旱。郡請師禱雨。身發千光燭。天雨大澍。因号千光」とあり、大旱禱雨の際に身体より千の光燭を発したことを以て呼称の因とする。

75 虚庵懷敵。臨濟宗黃竜派八世の法孫（『元亨釈書』栄西伝）。入宋した栄西は、はじめ天台山麓の万年寺に止住して懷敵に參禪したが、のち淳熙十六年（一一八九）、懷敵が太白山天童景德禪寺の寺主となつて遷住すると、栄西もこれに随つた。栄西は、この懷敵から臨濟宗黃竜派の法脈を相承して菩薩の大戒（大乘戒）を受け、また達磨以来相伝の法衣を相承して法信（法の証拠）とし、さらに授与された臨濟の法脈五十三世の系図などを携えて、建久二年（一一九一）、肥前平戸島の葦浦に帰著した。

現福岡市東区香椎。『倭名類聚鈔』筑前国に「糟屋郡香椎郷」と見える。栄西が建久三年（一一九二）に筑前香椎宮（元官幣大社。仲哀天皇・神功皇后を祀る）の側に建てた寺で、日本の禪寺の濫觴とされる。栄西はこの寺で菩薩大戒の布薩（仏教教団で、半月に一度集まつて戒律の条文を読み上げ、相互に自己の罪過を懺悔する儀式）を行つた。『元亨釈書』栄西伝に「建久三年。於香椎神宮側。構建久報恩寺。始行菩薩大戒布薩」と見える。また『筑前国統風土記』巻十九糟屋郡裏「報恩寺」に「神廟（香椎宮）の北の側に其址残れり。今は寺院なく、仏堂なく、只其名のみ残れり……今古き位牌など少し残りて民家に在」と見え、江戸前期には既に廃寺となつていたことが知られる。

76 福岡市博多区御供所町にある臨濟宗妙心寺派の寺。建久六年（一一九

五）、源頼朝を開基として栄西が開創した寺で、後鳥羽天皇より「扶桑最初禪窟」の勅額を賜つた。『元亨釈書』栄西伝に「（建久）六年創聖福寺于筑之博多」と見える。

京都市東山区小松町にある臨濟宗建仁寺派の大本山。山号は東山。建仁二年（一一〇二）、鎌倉幕府第二代將軍源頼家（一一八一～一二〇四）の創建になる。頼家は京都鴨川の東五條以北の寺域を施入して堂宇を造営し、栄西を請じて開山とした。『元亨釈書』栄西伝には「建仁二年。金吾大將軍源頼家。施地于王城之東。嘗大禪苑」と見える。元久二年

『日本国志』礼俗志「仏教」訳注（上）

80 〔一一〇五〕に官寺に列し、諸堂を落成した。当初は天台・真言・禪の三宗兼学寺院であったが、文永二年（一二六五）に専ら禪林（禪宗寺院）となり、建武元年（一三四四）には五山の第一位となつた。のち至徳三年（一三八六）、足利義満が京都・鎌倉五山十刹を定めるに当たつて京都五山の第三位となり、五山文学の中心をなした。

『吾妻鏡』。「東鑑」は近世以降の称。編者は幕府の関係者とされるも未詳。鎌倉後期成立の史書で、五十二巻から成り、治承四年（一一八〇）の源頼政の挙兵から文永三年（一二六六）の前将軍宗尊親王の帰京に至るまで、八十七年間にわたる鎌倉幕府の歴史を変体漢文による日記体で編述する。栄西については、巻廿二の建保二年（一二一四）二月に「爰葉上僧正候御加持之處。聞此事。称良葉。自本寺召進茶一盞。而相副一巻書令獻之。所嘗茶德之書也。將軍家及御感悅云々」、同六月に「諸國愁炎旱。仍將軍家囑葉上僧正。為祈雨持八戒。転読法華經給。

相州（執權・相模守）已下。鎌倉中縉素貴賤詠誦心経。一心潔信而被致精勤之誠也」、同七月に「以民部大夫行光為御使。可為大慈寺供養導師之由。被仰葉上僧正云々」、同十月十五日に「於大慈寺。葉上僧正始行舍利会」などとあり、建保三年六月五日に「寿福寺長老葉上僧正采西入滅。依病病也」と見える。

81 後周の趙匡胤が建てた宋朝（九六〇～一二七九）。南北朝時代に東晋の劉裕（武帝）が建てた劉宋と区別している。汴（河南省開封県の旧称）に都し、文治主義に基づく官僚政治を樹立したが、遼・西夏の侵入と内政の窮迫に苦しみ、一二七九年、金の侵入により江南に逃れた。これ以前を北宋といい、以後、臨安（杭州）に都して元に滅ぼされるまでを南宋という。

南宋の官寺の制に倣った禪宗寺院の寺格で、五山は最高寺格の五寺、十刹は五山に次ぐ寺格の十寺をいう。日本では建長二年（一二五八）、北条時頼が鎌倉に建長寺を創建して五山の首座としたのに起源し、の

82 ち徳治二年（一二〇七）、始めて京都南禅寺を鎌倉五山に准ぜしめた。鎌倉幕府崩壊後の建武元年（一三四四）には鎌倉中心の五山を改め、次いで暦応四年（一三四一）、五山の座位を改定すると共に十刹の制を定めた。さらに至徳三年（一三八六）、足利義満は五山十刹を改定して南禅寺を五山の上とし、京都・鎌倉各別に五山十刹を立てて、京都五山は天竜・相国・建仁・東福・万寿、十刹は等持・臨川・真如・安國・宝幢・普門・広覺・妙光・大徳・竜翔の諸寺、鎌倉五山は建長・円覺・寿福・淨智・淨妙・十刹は禪興・瑞泉・東勝・万寿・大慶・興聖・東漸・善福・法泉・長樂の諸寺と定めた。なお鎌倉五山は、戦国時代以降には衰微した。

83 『秆苑日涉』『日本国志』ともに「歴応」に作る。『秆苑』を承けたか、或いは乾隆帝の諱を避けて「歴」を「歴」に改めたか。今「歴」を「曆」に改める。

84 注82参照。なお鎌倉五山に言及しないのは、戦国時代以降に衰微したためであると思われる。

85 天竜寺。京都市右京区嵯峨にある臨済宗天竜寺派の大本山。正しくは靈龜山天竜資聖禪寺と称する。貞和元年（一三四五）、足利尊氏・直義が後醍醐天皇の菩提を弔うために亀山殿の跡を寺地として建立した寺で、夢窓疎石を開山とする。のち暦応四年（一三四一）に五山の第二位、至徳三年（一三八六）、足利義満が京都・鎌倉五山十刹を改定するに当たり、京都五山の第一位となり、五山文化を主導した。

相国寺。京都市上京区にある臨済宗相国寺派の本山。正しくは万年山相国承天寺と称する。永徳二年（一二八二）、足利義満が室町幕府の東側に建立した寺で、春屋妙葩を開山とするが、春屋は開山を師の故夢窓疎石に譲り（勧請開山）、自身は第二世となつた。以後夢窓派が相承し、足利歴代将軍の帰依を受け、至徳三年（一三八六）、京都五山の第二位となつた。五山十刹及びその諸流の禪宗寺院を統轄して人事をつ

日中交流史研究会

かさどった僧録は、康暦元年（一二七九）、義満が春屋を始任して以来、寺内鹿苑院（義満の修禪道場）の住持が兼任して権勢をふるつた。

注79参照。

87

東福寺。京都市東山区本町にある臨濟宗東福寺派の大本山。山号は慧日山。延応元年（一二三九）、前関白九条道家（一一九三～一二五二）の創建になり、聖一国師円爾弁円（一二〇二～一二八〇）を開山とする。一説には、嘉禎二年（一二三六）の創建と伝える。寺名は道家の発願に係るもので、東大・興福両寺から一字ずつ取り、洪基は東大寺を、盛業は興福寺を範としたという。当時は台・密・禪三宗兼学の寺であったが、のち臨濟禪寺となつて五山に列した。その座位は、建武元年（一二三四）に第三位、暦応四年（一二四一）に第五位、至徳三年（一二八六）、足利義満が京都・鎌倉五山十刹を改定するに当たり、京都五山の第四位となつた。創建以来、罹災を繰り返したが、その都度復興されて現在に至る。

89

万寿寺。京都市東山区の東福寺北門内にある臨濟宗東福寺派の寺。承徳元年（一二〇九六）、白河上皇の御願により、皇女郁芳門院媛子内親王の遺宮を仏寺に改めて六条御堂と号したが、正嘉年中（一二五七～一二五九）、覚空・湛照が円爾弁円に帰依して禪宗となり、万寿禪寺と改称した。至徳三年（一二八六）、京都五山の第五位となり、のち天正年中（一五七三～一五九二）に現在の寺地に移つた。

90

京都市左京区にある臨濟宗南禪寺派の本山。正しくは瑞竜山太平興國南禪禪寺と称する。文永元年（一二六四）、龜山上皇は母大宮院の御所として離宮禪林寺殿を造営したが、正応四年（一二九一）、離宮を禪寺に改め、無闇普門を開山として禪林禪寺と称した。十四世紀初めには南禪寺が正式な寺名となり、徳治元年（一二〇七）、鎌倉五山に准ずる座位に列した。次いで建武元年（一二三四）、五山の第一位となり、さらに至徳三年（一二八六）、足利義満が五山十刹を改編・改定するに当

たり、五山の上に列することとなつた。「南禪寺独冠五山」は、こうして五山を超える当寺の寺格をいう。

91

源空（一一三三～一二二二）。浄土宗の開祖。法然房と号す。円光大師・明照大師など多くの謚号があり、元祖上人・黒谷上人などと尊称される。美作国久米南条稻岡荘に生まれる。父の遺言に従つて菩提寺に出家し、比叡山の源光・圓円に師事して天台教学を修めたが、出離の要道を求めて、久安六年（一一五〇）、念佛聖の別所西塔黒谷の叡空の門に入つた。のち承安五年（一一七五）、唐善導大師の『觀經疏』により豁然として專修念佛に帰入し、一切の余行を捨てて阿弥陀仏の本願に基づく称名念佛の一行に帰属することとなつた。東山大谷の草庵に専修念佛を説く一方、文治二年（一一八六）、大原で浄土の法門を論じて南都・北嶺の碩學を信服せしめる（大原談義）などしたが、元久元年（一二〇四）、叡山の大衆が専修念佛の停止を決議して天台座主眞性に訴えたため、法然は「七箇條制誡」を眞性に送つて立場を明らかにした。しかし、翌二年には南都興福寺が専修念佛の停止を朝廷に訴え（興福寺奏状）、さらに建永二年（一二〇七）、弟子の住蓮・安樂が死罪に処される事件が起ると、法然はこれに連座して還俗させられ、土佐に配流されることとなつた。同年末には勅免の宣旨が下り、建暦元年（一二二一）、許されて帰洛したが、翌二年に病床に就き、念佛の要義を認めた『一枚取請文』を弟子勢観源智に与えて八十歳の生涯を閉じた。著書には、前関白九条兼実の請に応じて念佛の要旨を示した『選択本願念佛集』をはじめ、『淨土三部經詑』『往生要集詑』『無量壽經詑』などがある。

92

一切の衆生を救済しようという阿弥陀仏の本願を信じ、口に「南無阿弥陀仏」と称すれば、誰もが極楽淨土に往生できるという専修念佛の教えをいう。

93

淨土宗は、淨土三部經を所依とし、法然房源空を宗祖とする。その教

『日本国志』礼俗志「仏教」訳注（上）

94

旨は、阿弥陀仏に帰命し、本願を信じ、称名念佛によつて極楽淨土への往生を期するにある。源空の門流は、のちに聖光房弁長の鎮西義、善恵房証空の西山義、長樂寺隆寛の多念義、覺明房長西の諸行本願義、成覚房幸西の一念義の五流に分派した。現在の淨土宗は鎮西義の流れをくむ。

親鸞（一一七三～一二五六）。淨土真宗の開祖。諡号は見真大師。皇太后宮大進日野有範の長子とされる。治承五年（一一八一）、出家して青蓮院の慈円の門に入り、叡山に登つて天台教学を修め、また常行三昧堂の僧事を勤めたが、建仁元年（一二〇一）、山を下つて京都六角堂に参籠し、聖徳太子の示現によつて法然の専修念佛に帰入したと伝えられる。のち承元元年（一二〇七）、専修念佛の弾圧によつて越後国府に配流され、自らを愚禿と称して非僧非俗の生活を送つた。建暦元年（一二一）に赦免されたが、晩年に帰京するまで約二十年にわたり、常陸国稻田郷など関東にあつて伝道化に努めた。この間、主著『教行信証』が述作され、有力門弟による初期教団も形成された。帰洛後は著書を相次いで述作し、弘長二年（一二六一）、京都万里小路東の禅房に九十歳の生涯を閉じた。師法然の教説をさらに進めて阿弥陀仏の本願による「絶対他力」を立て、罪惡深重の凡夫こそが阿弥陀仏の救いの対象であるとして「悪人正機」を説いた。著作には『教行信証』のほか、『淨土文類聚抄』『愚禿鈔』『唯信鈔文意』『正像末和讃』などがある。

本願寺は、京都東山大谷の親鸞の廟堂（大谷本廟）を曾孫覚如が寺院化したことに始まる。のち一時衰微したが、応仁の乱のころ、本願寺八世となつた蓮如の時代には、精力的な布教活動などによつて教勢は北陸・東海・近畿地方に拡大した。講を組織して惣村との関係を深めつつ勢力は強大なものとなつたが、門徒集団は一向一揆をおこすなど農村の支配を強めつつあつた大名勢力と衝突することとなり、本願寺は山科、大坂石山、紀州鷺の森、京都西七条へと移転した。十一世

96

一向に阿弥陀仏に帰依することを教旨とする宗派の意で、淨土真宗の通俗の称。中世には一遍智眞の時衆や、その弟子一向俊聖の一向派と混同された。

97

門徒は宗門を同じくする信徒の意。本願寺（淨土真宗）の信者をいう。

日蓮（一二三三～一二八二）。日蓮宗の開祖。安房国小湊に生まれ、十二歳で故郷の千光山清澄寺に登り、十六歳で出家して蓮長と称し、道善に随つて天台教学を修めた。のち鎌倉に修学して密教に傾倒したが、比叡山に登つて南勝房俊範に就学し、さらに高野山・南都などに修學して、次第に『法華經』こそが最勝の教義であることを悟り、建長五年（一二五三）、清澄寺の大衆に対し、独自の法華觀を開示した。次いで日蓮と改称し、『法華經』の弘宣流布のため、鎌倉に出て徹底した他宗批判を行うと共に、文應元年（一二六〇）、為政者の『法華經』に依拠すべきことを求めて『立正安國論』を幕府に上呈した（国主諫曉）。北条時頼はこれを黙殺したが、念仏者らは日蓮の処罰を幕府に訴えたため、弘長元年（一二六一）、伊豆に配流された。その後赦免されたものの、蒙古よりの牒状を契機に各所に警告を発し、上下速やかに正法に歸入すべきことを説き、さらに他宗批判を強めたため、文永八年（一二七一）には佐渡への遠流に処せられた。文永十一年（一二七四）、赦されて鎌倉に帰つたが、身延山に入り、『法華經』の眞の弘通者としての確信を得て、邪法を排斥し正法を宣揚することに努めた。弘安五年（一二八一）、山を下りて武藏国池上の池上宗仲の邸に入り、『法華經』を読誦しつつ六十一歳の生涯を閉じた。著作には『立正安國論』をはじめ、『觀心本尊抄』『開目抄』『撰時鈔』『報恩鈔』などがある。

日中交流史研究会

『法華經（妙法蓮華經）』を釈尊の正法としてこれに帰命し、「南無妙法蓮華經」と唱えること。

100 100 『法華經』を所依の經典とする教団の總称（狹義には日蓮宗の一派）。

日蓮の門弟以来、明治初期まで「法華宗」と称したが、現在は宗祖の名をとつて日蓮宗と呼ぶ。『法華經』を中心とする法華三部を所依とし、教義は教・機・時・國・序の五綱の教判及び本尊・題目・戒壇の三大秘法を立て、教旨は即身成仏・立正安國を期するにある。はじめ東国の方武士を基盤に発展したが、やがて公家や都市商工業者らの信仰を集めた。南北朝・室町時代には京都方面に教線を拡大し、町衆の精神的基盤となつた。天文法華の乱や安土宗論などによって一時衰えたが、近世以降は宗勢をととのえた。法系は日蓮宗・法華宗（本門流・陣門流・真門流）・日蓮正宗・顯本法華宗・不受不施派などに分れている。

101 平安後期の相模国の豪族に「鎌倉氏」が見えるが、ここでは鎌倉に幕府が置かれた時代の意で、文治元年（一一八五）の守護・地頭設置前後から元弘三年（一三三三）の鎌倉幕府滅亡までのいわゆる鎌倉時代をいう。

指し示すところに帰する意で、帰依すべき教義をいう。

102 禅宗・淨土宗・一向宗（淨土真宗）・法華宗（日蓮宗）などのいわゆる鎌倉新佛教が、伝教大師最澄を祖とする天台宗を母胎として成立したことを行う。

釈氏は釈尊または釈門・僧の意。ここでは釈尊の教説をいう。なお「其倡為宗教：釈氏之説」の文は『枕草子日涉』に見えない。

敏達帝十三年（五八四）に、鹿深臣かふかのちみと佐伯連は、仏像を持って百濟より帰国した。蘇我馬子宿禰は、

【割注】『割注』稻目の子で、入鹿の祖父である。
再び仏寺を創建し、仏塔を大野の丘の北に造立した。これが仏塔を造立した始めである。

〔現代語訳〕

仏教が日本に伝來したのは、欽明帝十三年（五五二）十月のことで、百濟国王が仏像及び經論を献上したのに始まる。大臣の蘇我稻目が自宅を喜捨して寺と為し、向原寺むこうらいでらと名づけた。

【割注】調べてみると、『大和志』に次のようにある。「廣嚴寺こうごんじは旧名を向原寺と言ひ、別名を建広寺けんこうじと言う。高市郡豊浦村に所在する」と。『三代実録』には次のようにある。「散位從五位下宗そが岳朝臣木村は、『建興寺けんこうじは、先祖の大臣宗岳稻目宿禰が建立した寺である』と言つ」と。

これが仏教寺院を建立した始めである。これが原因で、世の中に疫病が大流行した。そこですぐにこの寺を破壊して捨てた。

【割注】大連物部尾輿と中臣鎌子が奏上して言うことには、「我が國は、昔から天神地祇を祭祀してきました。それなのに今、外国の神を礼拝しようとしています。恐らくは我が国本来の神がお怒りになるでしょう」と。帝は次のようにおっしゃつた。「稻目には私的に仏像を礼拝させなさい」と。やがて疫病が大流行した。尾輿と鎌子が奏上して言うことには、「この災は外国の神を礼拝したために起こったのです。どうかすぐさま仏像を礼拝することをやめさせてください」と。帝はそこで役人に勅命を出して、仏像を難波の堀江に棄てさせ、仏寺をすべて焼き払わせた。

【割注】『割注』稻目の子で、入鹿の祖父である。
再び仏寺を創建し、仏塔を大野の丘の北に造立した。これが仏塔を造立した始めである。

『日本国志』礼俗志「仏教」訳注（上）

村に所在する。礎石がまだ残存している」と。
〔蘇我馬子が〕還俗僧の高麗の慧便に頼んでこれを仏教の師とし、
〔さうに馬子の命を受けて〕鞍部村主司馬達はその女嶋を出家させ尼とした。

【割注】〔嶋は〕名を善信と改めた。その時、年は十一歳。嶋に付き従つて尼となつた者が二人いた。一人は禪藏^{ぜんざう}と言い、もう一人は慧善^{えぜん}と言つた。考えてみると、「尼」という字は、これを阿摩^{あま}と読む。元来この言葉は梵語である。北斎の白羊の謡にある「阿摩姑調也」という字句の註に次のようにある。「太原公主はかつて尼^にであった。そのため『阿摩姑』と言う」と。南山道宣の著した『四分律行事鈔』には次のようにある。「『阿摩（アマ）』とは母のことである。『尼^に』とは女のことである」と。宋代、靈芝寺の元照の著した『資持記』には次のようにある。「『阿摩尼』とは、仏が養母に名付けた呼び名である」と。南嶺達の子多須奈は、崇峻帝の時、剃髪して名を德齊と改めた。

【割注】この時に尼と為る者が三人、僧と為る者が八人いた。

〔司馬達の娘と息子が出家した〕これが僧と尼の始めである。

僧尼の根本とする教学としては、華嚴・三論・法相・律宗・俱舍・成実などがある。

【割注】『神皇正統記』に次のようにある。「華嚴は、僧の朗辨が唐僧の杜順から伝えて、東大寺を創立した。そこで東大寺はまた大華嚴寺とも名づけられた。三論は、孝徳帝の時、高麗僧の慧觀が「日本に伝えて」創めたものであり、苻秦の羅什三藏から伝えられた教えである。後に僧の道慈が大安寺に住居して三論の教えを衍めた。〔三論の教えは〕華嚴の教えとともに

盛んに行われた。法相は、興福寺に伝わる教えである。僧の定慧が唐に遊学しこの教えを玄奘^{げんじやう}三蔵から授かった。定慧とは即ち大織冠鎌足の子である。後、僧正玄昉が唐に遊学し、泗州の僧である智周に学んだ。智周とは玄奘の孫弟子である。律宗は、唐僧の鑒真が天平勝宝中に創めたものである。それより後、奈良の都に思円が出て、京の都に我禪が出た。俱舍・成実は、道慈律师が創めたものである。

天台は伝教大師に始まる。

【割注】伝教大師は、名を最澄という。延暦年間に止觀院を比叡山に創立した。延暦二十三年（八〇四）、「伝教大師は」遣唐大使である藤原朝臣葛野麻呂に従つて唐に遊学し、密教を天台山の道邃から授かた。詳しくは『神皇正統記』及び『元亨釈書』に見える。調べてみると、『宋史』「日本伝」に次のようにある。「桓武天皇は」藤原葛野麻呂と空海大師及び延暦寺の最澄とを遣わして入唐させた。「最澄は」天台山に登り、智者大師智顥の止觀の教えを「日本に」伝えた。「これは唐の憲宗皇帝の」元和元年（八〇六）に当たるのである」と。『仏祖統紀』「道邃伝」に次のようにある。「唐の德宗皇帝の」貞元十一年（八〇五）、日本國の最澄遠方より来て仏法を求め、聽講し教えを受けて、昼夜休むことなく学問し、一宗の論疏を書きして帰った」と。

眞言は空海に始まる。

【割注】弘法大師は、名を空海という。藤原朝臣葛野麻呂につき従つて唐に遊学し、仏法を惠果から授かた。〔平城天皇の〕大同中（八〇六～八一〇）に帰国し、眞言院を宮中に建てたい旨を奏上した。〔天皇からは〕東鴻臚の地を賜つて東寺を建てた。また金剛峰寺を創建した。今の高野山がこれである。詳し

日中交流史研究会

くは『神皇正統記』及び『元亨釈書』に見える。『旧唐書』「日本伝」に次のようにある。「貞元二十年（八〇四）、「日本は」使者を派遣して「唐に」来朝した。留学生としては橘逸勢、学問僧としては空海がいた」と。『谷響集』には『諸宗志』を引用して次のようにある。「不空の弟子に惠果という者がいる。元和年間に、日本の空海が中国にやってきて惠果の弟子となつた。〔その後空海は日本に〕帰国して盛んに真言密教を広めた」と。

禅宗は栄西に始まった。

【割注】葉上僧正、名は栄西。明庵と号し、または、千光法師とも呼ばれた。仁安三年（一一六八）商船に乗って宋国に遊学した。天台山に登って天台の新草疏三十六部（六十巻）を得て帰国した。文治三年（一一八七）再び入宋し、天童寺の虚庵（えじょう）によつて禅法の法脈を受けられた。建久三年（一一九二）筑前香櫻屋（糟屋）郡にとどまつて建久報恩寺を創建した。建久六年（一一九五）には又聖福寺を博多に建立し、後鳥羽天皇から直筆の額を賜つた。それには、「扶桑最初の禅窟である。」（日本国最初の禅寺である）と書かれていた。建仁二年（一二〇二）將軍源頼家が建仁寺を草創し、栄西を開山とした。これが禅宗の濫觴である。詳しくは『元亨釈書』や『東鑑』に見える。

【割注】五山十刹は暦応年中（一三三八～四二）に定めたもので、京都、鎌倉でのそれぞれの順位は歴代同一ということはなかった。今は京都の天竜・相國・建仁・東福・万寿の各寺を五山十刹が建立されることとなつた。

山としている。そして、南禅寺は五山より高い寺格を誇っている。

【割注】念仏を根本義とする。浄土宗と称する。
親鸞、

【割注】本願寺を創建する。一向宗と称し、又本願寺門徒と称する。

日蓮

【割注】法華経の題目を唱えるのを本旨とする。故に一般に法華宗と呼ばれている。

らが、相次いでこれらの宗門が創始されたのも皆、鎌倉幕府の時代であった。教義はそれぞれに異なるが、その源流は天台宗であった。最近では、その支流・末裔はこれに留まらない（さらに複雑化している）。その主張する根本の教えは、おおよそ、釈迦の教説を本旨としている。

日本國志卷三十七

土

爲秦人東來之據然考日本之傳論語始於晉時其編輯國史在隋唐間既不用商周以前之稱又不用漢魏以後之制則上世口耳相傳必有父老能言其故者況若鏡若璽明秦物固有可據乎或又曰果使徐福東來當時應齋文字何待數世之後百濟王仁始行傳授余又以爲徐福方士不重儒術其所携三千男女盡屬童年不習文字本無足怪又其時挾書有禁自不能徑携卷冊而行斯說也亦不足爲難也

爾後國政以出納屬之秦造以禊詞屬之東西漢若有特重於秦漢人者當亦有故也抑余考日本諸教流行獨無道教蓋所謂神道者卽爲道教日本固早重之彼張魯之米教寇謙之符籙杜光庭之科儀反有所不必行矣

佛教

佛之入日本也欽明帝十三年十月百濟國王獻佛像及經論大臣蘇我稻目捨宅爲寺名曰向原寺按大蘇志曰廣嚴寺舊名向原寺一名建廣寺在高市郡豐浦村三代實錄曰散位從五位下宗岳朝臣木村言建興寺是先祖大臣宗岳稻目宿禰所建此佛寺之始也因天下大疫旋毀除之大連物部尾輿中臣鎌子奏曰國家自古祭祀天神地祇今禮

蕃神恐國神爲怒帝曰令稻目私禮拜之既而大疫尾輿鎌子奏曰是災也以禮蕃神故也請速廢之帝乃敕有司棄佛像於難波掘江悉燒毀佛寺

蘇我馬子宿禰稻目之子入敏達帝十三年鹿深臣佐伯連齋佛像自百濟還

塔之始也

大蘇志曰在高市郡
田村健石猶存

復創佛寺造塔於大野邱北此造

村主司馬達度其女鳴爲尼

更名善信時年十一從之爲尼者二人一曰禪藏一日慧善按尼此云阿摩本是梵語北齊白羊謠阿摩姑調也註曰太原公主嘗爲尼故曰阿摩姑南山道宣四分律行事鈔曰阿摩母也尼者女也宋靈芝元照資持記曰阿摩尼卽佛名姨母之號今案此二號乃女流通稱

達子多須奈崇峻帝

時翦落更名德齊

時爲尼者三人爲僧者八人

此僧尼之始也其所宗有華嚴三論法律宗俱舍成實等

神皇正統紀曰華嚴僧朗辨傳於唐僧杜順創立東大寺故東大寺又名大華嚴寺三論孝德帝時高麗慧觀所創卽苻秦羅什三藏所傳也後僧道慈在大安寺衍其法與華嚴並行法相興福寺所傳僧定慧遊唐受之元弁三藏定慧卽大織冠鎌足之子也後僧正元昉遊唐學泗州僧智周智周元弁之法孫也律宗唐僧鑒真天平勝寶中所創爾後南都有恩圓北京有我禪俱舍成實道慈律師所創

天台始於傳教

傳

大師名最澄延歴中創立止觀院於北嶺山延歴二十三年從遣唐大使藤原葛野朝臣游唐受密教於天台道遂詳見神皇正統紀及元亨釋書按宋史日本傳曰葛野與空海大師及延歴寺僧澄入唐詣天台山傳智者止觀義當元和元年也佛祖統紀道邃傳曰貞元二十一年日本國最澄遠來真言始於空海奏建真言院於宮中賜東鴻臚地建東寺又創金剛峯寺今之高野山是也詳見神皇正統紀及元亨釋書舊唐書日本傳曰貞元二十年遣使來朝留學生橘免勢學問僧空海谷響集引諸宗志曰不空弟子有慧果者元和中日本空海入中國從果歸國盛行其道禪宗始於榮西

僧正葉上

名榮西號明庵又號千光法師仁安三年從商船遊宋登天台得天台新章疏三十六部歸文治三年再游宋受禪法於天童虛庵建久三年在筑前香櫻屋郡創建久報恩寺六年又建聖福寺於博多後鳥羽天皇賜宸翰額曰扶桑最初禪窟建仁二年將軍源賴家創立建仁寺以榮西爲開山此禪宗之始也詳見元亨釋書及東鑑榮西西遊當趙宋時禪僧之來歸及遊學於宋者絡繹不絕五山十刹

五山十刹歷

應中所定京師鎌倉位次歴朝不同今以京師天龍相國建仁東福萬壽等寺爲五山而南禪寺獨冠五山於是建立爾後源空以念佛爲宗親鸞創立本願寺號一向淨土宗又號本願寺門徒曰蓮題以唱法華經

俗呼爲法華宗亦相繼叡宗門皆在鎌倉氏時指歸雖各異其源出於天台至晚近支流餘裔不復止此其倡爲宗教者大概亦宗釋氏之說惟日本最重神道而最澄空海則謂日本某神卽某佛菩薩化身推佛於神復援神於佛於是日本之神無不佛矣釋氏務絕俗累而親鸞則謂不必離俗不必出家但使蓄妻子茹葷酒而此心清淨卽爲佛徒於是日本之民半爲僧矣源空之淨土專以宣佛號爲事日蓮之法華專以唱法華經題目爲宗皆謂口念佛卽心奉佛心奉佛佛必以其法力鑒臨而護庇之其說皆卑邇易行故信從愈眾於是日本之國化爲佛國矣王公貴戚之歸佛姑不論也僧人有官銜者各法其法職其職民間啞羊鳥鼠之徒規取飽食煖衣者都會之間動以萬數蓋中世已降無度牒之制度牒始於養老四年今謂之度緣其廢不詳自何時今京師東福寺有正和二年一度